

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570500183		
法人名	医療法人 相愛会		
事業所名	グループホーム ゆうゆう	ユニット名	ゆうゆう 南館
所在地	宮崎県小林市北西方種子田原66-3		
自己評価作成日	平成26年12月29日	評価結果市町村受理日	平成27年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/45/index.php?action=kouhou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=4570500183-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成27年2月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム周辺には、梨園や山、田園に囲まれた自然に多い場所にあり、四季を肌で感じることでできる場所に位置しております。勤務している職員は、利用者の方と接する時に、本人の話に耳を傾け、思いやりと優しさを持って接する事を心掛けています。また、利用者の方の生活歴を大切にし、その方に合った生活が送れるように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人を母体に持ち、老人保健施設が併設されており、医療に対する協力体勢が築かれている。ホーム周辺には梨やぶどう園があり、山林に囲まれたのどかな光景が広がり、四季を肌で感じとることのできる環境にある。ホーム玄関入口の鉢植えの花が、訪れる人を温かく迎えてくれる。終末期の看取りの取組では、利用者・家族の意向や希望を大切に、段階を踏んで話し合いを行っており、看取りの指針やマニュアルを整備し積極的に取り組んでいる。また、管理者は、職員が働きやすく、意見が言いやすい雰囲気を中心掛け、職員間のコミュニケーションを図り、提案や要望を運営に反映させた取組をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月に一度の会議の場において、理念について共有し、理解を深め、介護場面において取り組んでいる。また、誰にでも分かるように掲示板への掲示も行っている。		日々のケアに生かせるよう、3つの具体化した理念を作成している。月1回の会議の中で振り返りを行い、ホーム内の目の届く位置に掲示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所主催の行事参加の呼びかけや近隣の梨園へ出掛ける等の取り組みを行っている。日常的な交流については、毎日近所のスーパーに買い物に出掛けている。		近くの関連施設の運動会に参加したり、近隣の梨園に出掛けるなど、地域とのつながりを大切にしているが、近所の人々がホームに立ち寄る機会はなく、地域住民との交流は少ない。	地域密着型サービスの意義を再確認し、ホームへの理解を深めてもらうことや地域の一員として地域活動へ参加し、人々とのつながりを持つなど、更なる取組に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在のところ、地域の人々に向けての認知症の理解や支援の方法について活かす事が出来ていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、事業所の取り組みや状況等の報告が出来ている。そこでの意見についても、日々の生活場面やサービス向上に活かす事が出来ている。		運営推進会議ではホームの利用者状況報告や介護事故報告等を詳しく説明している。推進会議メンバーには、そば打ち行事に参加してもらい、利用者との交流も図られている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議以外においても、事業所の行事参加をして頂く事により、事業所の理解を深めてもらっている。また、相談やアドバイスを頂いたり、サービスの質の向上に取り組める関係が築けている。		市の担当者が毎回推進会議に参加し、ホームの状況を把握してもらうことで、相談しやすい関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会への参加をする事で、身体拘束をすることによる弊害や介護職としての倫理観を身につけていくことができています。また、日中は鍵の施錠はしておらず、誰でも外を行き来できる環境を整えている。		研修会や勉強会を行い、職員は、模擬体験をすることで身体拘束の弊害についてよく理解している。玄関の出入り口は施錠することなく、自由に出入りできるようになっており、拘束のないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について、研修を通し学ぶ機会がある。現在のところ、自宅や事業所等での虐待は見られない。			

自己	外部	項目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を通し、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会がある。それらの制度を実際に利用されている利用者の方もおられる。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項説明書を活用し、家族へ不安を招かないよう詳細に行っている。改定の際についても、その都度説明を行い、理解と納得を図っている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的な面談や面会時において意見や要望を聞く機会を設定している。相談・苦情窓口については担当者を決め、掲示している。また、各ユニットに意見箱の設置も行っている。		6か月ごとに行う家族面談時に、意見や希望を聞く機会を設けている。運営推進会議に家族の代表者も出席し、意見をもらい、運営に生かすよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1ヶ月に1回の定期的な会議において、職員の意見を聞く機会を設定している他に、日頃の業務の中で職員と積極的にコミュニケーションを図ることで、業務改善を図っている。		月1回の定期会議で運営や行事等について職員の意見を聞く機会を設けている。管理者と職員とのコミュニケーションが十分図られており、傾眠状態の利用者の対応について話し合い、ケアの改善がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の能力や実績、勤務状況等の報告を行っている。外部研修への参加や資格取得に向けて、各自が向上心を持って働ける環境になっている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている	年間計画を立て、苑内研修への参加を促している。外部研修を受ける機会も設定されている。また、勤続年数に応じて、認知症介護実践者研修等へも参加出来る機会がある。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協会主催の研修やブロック別研修会・交流会への参加を行い、ネットワーク作りを行っている。また、法人内のネットワーク作りを積極的に行い、研修会の企画、運営等、活動している。			

自己	外部	項 目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日頃のケアの場面で本人の言動、行動から安心出来る生活を確認出来るよう傾聴し、本人の家族、本人の同意を得てサービス導入をしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	定期的な家族面談、面会時において、家族の要望等に耳を傾け改善に努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族が必要としている支援や他のサービス等利用も視野に入れ、対応出来るように取り組んでいる。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者の方々が共に生活を送ることを心掛け、職員が一方的に支援するのではなく、本人から学ぶ姿勢で日々共同生活している。			
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の要望や家族の思いを大切にしながら、また、一緒に過ごせる時間を設定し、互いに支える関係を築けている。業務優先にならないよう一人ひとりが心がけている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのある場所をドライブして訪れたり、遠足やそば打ち大会等の行事に家族の方々を招き、入居者と一緒に交流が図れるように取り組んでいる。他科受診時は家族と受診するようにしている。		なじみのある場所をドライブしたり、墓参りや買物等、個々の利用者の状況に合わせ、家族とも連携し、なじみの場所への外出を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者同士が交流出来るよう、共同生活場ではテーブル席を一緒にし、利用者が仲間作り出来るよう支援している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人内・外の事業所との連携をとっている 事の説明を行い、サービス利用が終了してもその後の経過を把握し、適切なサービス利用が出来るよう居宅サービス事業者と連携を図り、支援している。			

自己	外部	項 目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、触れ合いを通してながら要望・意向を把握し、実際に実現可能か職員同士で話し合い、家族と相談し、取り組んでいる。ホーム内のケアだけではなく、様々な社会資源を活用し、希望や意向に沿ってケアを提供している。		利用者の表情や行動の中から、意向の把握に努めている。家族との話し合いで、作業療法士、理学療法士の意見を聞くこともあり、リハビリも取り入れている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活習慣、趣味が継続して出来るよう、自宅訪問や本人、家族から情報収集し、生活の場面で反映させている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で心身の状態、出来る事・出来ない事・気付いた点を記録・申し送り・会議の中で話すようにし、把握出来るように努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングやカンファレンスを通して、課題とケアのあり方について本人・ご家族と話をしている。それぞれの意見やアイデアを反映出来るように取り組んでいる。状況に応じて、併設の介護老人保健施設の専門職等に相談・アドバイスをもらっている。		介護計画は6か月、3か月の定期見直しと、利用者の状況と家族の意見を取り入れ作成している。また、日々の記録は個人の目標を記載し、利用者の状況を具体的に記録できるよう工夫している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子について、具体的な記述を経時的に毎日パソコン入力し、記載者誰もが常時閲覧でき、情報の共有が図れている。また、申し送りや伝達ノートを活用し、介護計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	短期利用・通所介護など、要望に応じた体制を整えているが、実際の利用までには至っていない。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の果樹園や飲食店、スーパーマーケット等を利用する機会を設け、心身の力が発揮できるように取り組みを行い、馴染みある生活が送れるように支援をしている。			

自己	外部	項 目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個々の健康状態に応じて、その都度、本人・家族と協議し、出来るだけ意向に添えるよう援助している。また、定期的に受診出来るよう、通院援助を行っている。		かかりつけ医は、本人・家族の希望の医療機関となっている。協力医療機関との連携も充実しており、緊急時の対応もできる関係作りがなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所に看護師を配置し、日常の関わりの中での情報や気づきを報告し、適切な受診や主治医との連携が出来ている。また、併設の看護師への相談・連携が出来る体制が整っている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際に、病院関係者と事業所が適切な情報交換が出来るようにサマリーを活用している。入院した場合の経過等についての情報も共有出来ており、入・退院の時期について、相談出来る関係作りが出来ている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	往診の都度、病状の確認を行い、早い段階から終末期に対する意向の確認や主治医からの十分な説明を交えながら、職員全体で情報を共有し、会議の場を設け、その人らしさの生活を支援できるようにケアを統一している。		看取りについて、ホームとしての統一した指針や具体的なマニュアルが整備されており、入居時に十分説明を行い、同意を得ている。重度化した時点で、再度、医師やホームの職員・家族と話し合っている。また、地域の関係者と共に支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部・外部研修の参加により、急変時における対応方法の訓練を定期的に行っている。また、個々の利用者の急変に備えた対応方法についても会議等で話し合う機会を設け、対応方法や連絡体制について確認をしている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練は実施出来ているが、地域の方との協力体制については積極的に呼びかけを行っている。		昼夜を想定した定期的な避難訓練は実施している。職員は避難場所の確認図、防災訓練マニュアルを活用している。地域の方々と協力体制作りにも取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりに尊厳を持って接し、その人らしい生活が送れるよう対応している。説得・叱責する事無く、しっかりと傾聴し、その人に寄り添うケアを心掛けている。会議等でその人にとっての尊厳とはなにか、職員で協議している。		職員による声かけやケア時の態度など、職員同士で注意し合える関係を築いている。また、利用者の傾聴を心掛け、人生の先輩と捉え、人格の尊厳やプライバシーの確保に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	失語等の障害により、言いたい事を上手く表現出来なくても、職員が言動・行動から察し、代弁者として働きかけている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムを把握し、利用者本位の生活を目指している。日常生活の中で、入居者の意向に応じた個別支援、又は馴染んだ生活の継続を取り入れるなど、支援を行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしいおしゃれが出来るように、出来る限り着衣する時は自分で選んでもらい、出来ない部分については、サポートを行っている。ケアプランを通して整容が習慣化し、在宅時と同じようにおしゃれを楽しんでいる。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の嗜好に応じた食事を提供し、ホーム内だけではなく、外出、外食することで、食事を通して楽しみが持てる取り組みを行っている。		食事は利用者の最も楽しみとする重要な部分の一つであり、夕食は、職員が利用者と食材の買い出しに出掛け、献立を相談し、共に調理している。食器類も好みのものを使っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事や水分の摂取状況を記録し、職員が情報を共有している。カロリーや栄養バランスは、併設の老人保健施設の栄養士により助言をもらっている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	最低でも、夕食後に1日1回は口腔ケアが実施出来るよう取り組んでいるが、口腔ケアを嫌がり、拒否される事がある為、声かけのタイミング等を考え、工夫するよう取り組んでいる。			

自己	外部	項 目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日、経時的に排泄チェック表を用い、パターンを把握しながら、個別に応じた排泄手段の検討を行い、自立した排泄ができるように支援している。		排せつチェック表を活用し、個人の排せつパターンを把握・個別で対応し、排せつ支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘に至る原因をその都度アセスメントし、適切な水分の補給や随時、主治医や看護師と連携を図り、対応策を検討している。また、日々、日課の中で適切な運動が出来るよう取り組んでいる。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴時間は、ある程度設定してあるが、その時間にしばられる事なく、個別の希望に応じて対応し、拒否の強い方に対しては、その都度職員間で協議し、タイミングをみながら支援している。		利用者の体調や希望により、毎日入浴できるようにしている。入浴を拒む利用者には、気分を伺いながら声かけの方法を変えたり、時間を変更するなど、柔軟に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、一人ひとりの心身の状況に合わせて、有意義な余暇時間が過ごせるよう取り組み、夜間は気持ち良く眠れるように、室温、湿度に配慮している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の用法や用量について確認出来るよう、カルテにファイルしている。内服変更や臨時薬の処方の際は経過記録を残し、変化がないか確認をしている。看護師より、副作用や観察の視点について申し送り表へ記入してもらい、職員が閲覧出来るようにしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴と出来る事・出来ない事を把握し、無理のないように役割を持って過ごしてもらっている。また、個々の楽しみや気分転換が出来るように支援している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	普段は行けないような遠方にある飲食店、公園・牧場などの社会資源を活用したり、年間を通して季節を肌で感じる事が出来るよう、屋外活動計画や家族の協力をもらい、墓参り等の支援を行っている。		利用者の希望を聞き、屋外に出る機会を多くし、季節感を楽しめるように支援している。家族に協力を依頼し、外食や墓参り等の外出支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	南館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	毎日の買い物を通し、利用者に自由に選択してもらい、レジにて実際に支払いをして頂いたり、個人管理出来る方は、少額の金額を所持してもらい、出し入れを職員と共に確認している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望のある方に対しては、事前に家族に了承を得てから、手紙や電話のやりとりが出来るよう支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロア内には季節感のある花、草花を飾り、居室の窓からは、外の景色が一望出来るようになっている。室温、湿度にも気を配り、不快に至らず、快適に過ごせるように支援している。		利用者の集うフロアには季節感のある花が飾っており、吹き抜け窓は採光も良く、利用者が居心地良く過ごせるよう工夫されており、くつろげる雰囲気となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用生活の空間では、気の合う利用者同士と一緒に過ごせるよう、テーブルを配置している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	在宅生活から馴染みのある生活用品を事業所の居室に置き、環境の変化によるダメージを最小限に抑えるように工夫しているが、本人持ちの家具類が少ない利用者については、家族の方に協力をもらい、馴染みある物を持ってきてもらうなど、協力を頂いている。		居室には金具の付いた昔なじみの家具を配置したり、元気な時に作った飾り物や家族の写真を家具の上に並べ、利用者が居心地良く過ごせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行時において障害物とならないよう、物の配置については配慮しており、夜間帯は、廊下に照明灯を設置しており、転倒の危険を取り除いている。			